

平成 29 年 度

袋井市森町広域行政組合

定期監査結果報告書

袋井市森町広域

行政組合監査委員

1 監査の種類

定期監査

2 監査の期日

平成 29 年 11 月 13 日

3 監査の範囲

平成 29 年 9 月末日現在の予算及び事務事業の執行状況

4 監査の方法

提出された資料に基づき、袋井市監査委員事務局において、関係職員から内容説明を受け、事務事業の実施状況及び予算の執行状況を聴取し、監査を実施した。

5 監査の結果

監査の対象となった予算及び事務事業について、おおむね適正に執行されているものと認めた。なお、監査の際に見受けられた軽微な事項については、その都度関係課に改善又は検討を指導したので記述を省略した。

6 監査所見

(1) 中遠クリーンセンターについては、昨年度実施した基幹設備の劣化度調査の結果に基づき、本年度から 3 年間に渡る大規模修繕が予定されている。修繕計画と現状を十分に検証し、適正な予算執行と安全確保に努められたい。

また、ごみの搬入量が年々増加しているが、搬入量の増加はコストの増加となることから、構成市町と連携し、ごみ減量の推進に努められたい。

(2) 消防本部の広域化については、国は広域化の期限を平成 30 年 4 月までとしている。

広域化は、住民サービスの向上や消防体制の基盤の強化となり有効な手段ではあるが、関係市町において、広域化のメリットや必要性で意見の相違があることから、引き続き、関係市町と協議を重ね、最良の体制整備を図られたい。

(3) 消防本部における女性消防職員については、本年度 4 人配属されている。

国では、女性消防職員比率を、平成 38 年度当初までに 5 %に引き上げる目標を掲げていることから、組織内のバランスを考慮した、計画的かつ積極的な採用を実施するとともに、仕事と家庭の両立支援策の検討や施設・装備の改善等、女性消防職員が継続して従事できる職場環境づくりに努められたい。

(4) 消防本部予防課が事務局を務める袋井保安全管理協会には、袋井市関係の 50 機関が加入し、それぞれ公費から会費を納付しているが、厳しい財政状況の折、公益性・公平性の視点から、どのような会費の負担方法が最良か、同協会と協議・検討されたい。